

変 更 後	変 更 前	変 更 理 由
<p>P. 1 《計画の策定について》</p> <p>4 スケジュール</p> <p>平成27年 6月 帯広市有林野管理経営審議会(諮問)</p> <p>8月 帯広市有林野管理経営審議会</p> <p>11月 帯広市有林野管理経営審議会</p> <p>P. 3 (1)林業の動向 (前略)</p> <p>現在の林業・木材産業は、近年国産材供給量が回復傾向にあるものの、木材自給率は低い水準にあり、長期にわたる林業産出額や林業所得の減少、森林所有者の経営意欲の低迷、国産材の生産・流通構造の改革の遅れ等、引き続き厳しい状況にあります。このため、森林整備が遅れが生じ、森林の有する多面的機能の発揮への影響も懸念されています。</p> <p>こうした中、国は、森林の整備及び保全を図りつつ、効率的かつ安定的な林業経営の育成、木材の加工及び流通体制の整備、木材の利用拡大等に取り組んでいます。</p> <p>平成23年に「森林法」が改正され、「市町村森林整備計画」は、地域の森林の整備等に関する長期の構想を実現するための規範を示したマスタープランであり、森林の施業や保護の規範を明示した上で、「全国森林計画」と「地域森林計画」で示された森林の機能の考え方を踏まえながら、各市町村が主体的に設定した森林の取り扱いの違いに基づき(ゾーンング)や路網の計画を図示するよう、見直されました。</p> <p>このような情勢の中で、国の「森林・林業基本計画」では、国民の意識の変化を反映し公益的機能を重視し、森林の機能区分も次のおり見直しされ、これに合わせた森林整備をすすめています。</p> <p>P. 5 ③帯広市の考え方 (前略)</p> <p>こうした考え方を踏まえ、帯広市の森づくりは経済的価値の側面と公益的財産及び生物多様性の保全などを推進し、林業経営と多面的な森林機能の発揮を目指していきます。</p>	<p>P. 1 《計画の策定について》</p> <p>4 スケジュール</p> <p>平成27年 6月 帯広市有林野管理経営審議会(諮問)</p> <p>8月 帯広市有林野管理経営審議会</p> <p>10月 帯広市有林野管理経営審議会</p> <p>P. 3 (1)林業の動向 (前略)</p> <p>しかし、林業・木材産業は、近年国産材供給量が回復傾向にあるものの、木材自給率は依然と低い水準にあり、また、長期にわたる林業産出額や林業所得の減少、森林所有者の経営意欲の低迷、国産材の生産・流通構造の改革の遅れ等、引き続き厳しい状況にあります。このため、森林整備が遅れが生じ、森林の有する多面的機能の発揮への影響も懸念されています。</p> <p>こうした中、農林水産省では、森林の整備及び保全を図りつつ、効率的かつ安定的な林業経営の育成、木材の加工及び流通体制の整備、木材の利用拡大等に取り組んでいます。</p> <p>平成23年に改正された「森林法」に基づき立てられる「市町村森林整備計画」は、地域の森林の整備等に関する長期の構想とその構想を実現するための規範を示したマスタープランであり、森林の施業や保護の規範を明示した上で、「全国森林計画」と「地域森林計画」で示された森林の機能の考え方を踏まえながら、各市町村が主体的に設定した森林の取り扱いの違いに基づき(ゾーンング)や路網の計画を図示するよう、見直しが行われました。</p> <p>このような情勢の中で、人工林の多くが高齢化しつつあり、間伐の適切な実施、複層林施業や長伐期施業の導入を図るなど、国民の意識の変化を反映し公益的機能を重視した森林整備が行われ、抜本的な改正により、森林の機能区分も次のおり見直しされ、これに合わせた森林整備をすすめています。</p> <p>P. 5 ③帯広市の考え方 (前略)</p> <p>こうした考え方を踏まえ、帯広市の森づくりは経済的価値の側面と公益的財産とした生物多様性の保全などの面立を図り、林業経営と公益的森林機能の発揮を目指していきます。</p>	<p>○審議会開催日の変更</p> <p>○文言の修正</p> <p>○文言の修正</p>

変 更 後

森林の区域	主な森林種類	具 体 的 な 箇 所
水源涵養林	・普通林 ・土砂流出防備保安林 など	○川西地区（平地・山岳地）、大正地区（平地）
水資源 保全ゾーン	・普通林 ・土砂流出防備保安林 など	○対象区域 ・浅井戸；岩内町 ・表流水；主に拓成町
山地災害防止林	・普通林 ・土砂流出防備保安林 など	○川西地区の山岳地
生活環境保全林	・防風保安林 ・普通林	○川西地区（平地）、大正地区（平地） ○とから帯広空港周辺森林等
保健・文化 機能維持林	・保健保安林 ・防風保安林 ・土砂流出防備保安林 など	○天正町 ・北海道文化財保護条例に基づく天然記念物 ○桜木町、美栄町 ・帯広市自然環境保全条例に基づく自然環境保全地区 ○岩内仙境の一部
木材等生産林	・普通林	○川西地区（平地・山岳地）

P. 6 ②平成25年雪害の対応について

被害率	区分	復旧方法	被害区域面積(ha)	被害要面積(ha)
70%以上	48年生以下	特殊地帯(遠林へ)	17.91	14.60
	5年生以下	主伐	14.00	6.12
70%未満	伐採後、材を搬出する	間伐	2.45	1.16
30%以上	過去5年以内に補助事業を実施(上記以外)	保育間伐	59.08	21.29
	(復旧計画の対象外)		51.27	25.22
			21.74	7.92
			98.97	15.41
計			265.42	91.72

P. 8 (3) 帯広市有林の概要

各地域の森林面積について、最新の数字に変更【省路】

P. 9 ○分収造林(茅室町西伏美)  
(中略)

※ 分収契約とは、森林所有者と造林・保育を行うものが契約し、伐採時の売払収入を分け合うものです。分収割合は市が70%、国が30%となり、H29～H32年度で契約を満了します。

変 更 前

森林の区域	森林の機能ごとの望ましい森林の姿
水源涵養林	下層植生とともに樹木の根が発達することにより、水を蓄える隙間に富んだ浸透・保水能力の高い森林土壌を有する森林であって、必要に応じて浸透を促進する施設等が整備されている森林。
水資源 保全ゾーン	下層植生とともに樹木の根が発達することにより、水を蓄える隙間に富んだ浸透・保水能力の高い森林土壌を有する森林で多様な樹種構成及び樹輪からなる森林。
山地災害防止林	下層植生が生育するための空間が確保され、適度な光が射し込み、下層植生とともに樹木の根が深く広く発達し土壌を保持する能力に優れた森林であって、必要に応じて山地災害を防ぐ施設等が整備されている森林。
生活環境保全林	樹高が高く枝葉が多く茂っているなど、遮蔽能力や汚染物質の吸着能力が高く、踏踏害に対する抵抗性が高い森林。
保健・文化 機能維持林	原生的な森林生態系、希少な生物が生息・生育する森林、陸域・水域にまたがり特有の生物が生息・生育する森林、身近な自然や自然とのふれあいの場として適切に管理され、多様な樹種等からなり、住民等に親しい学びの場を提供している森林、史跡・名勝等と一体となっている潤いのある自然景観や歴史的風致を構成している森林であって、必要に応じて保健・文化・教育活動に適した施設が整備されている森林。
木材等生産林	林木の生育に適した土壌を有し、木材として利用する上で良好な樹木により構成され、成長量が高い森林であって、林道等の基礎施設が適切に整備されている森林。

P. 6 ②平成25年雪害の対応について

被害率	区分	復旧方法	被害区域面積(ha)	被害要面積(ha)
70%以上	5年生以下	特殊地帯(遠林へ)	31.20	23.34
	伐採後、材を搬出する	間伐	2.45	1.16
70%未満	過去5年以内に補助事業を実施(上記以外)	保育間伐	91.82	35.30
30%以上	(復旧計画の対象外)		11.64	4.70
			28.55	11.06
			99.64	12.26
計			265.30	97.82

P. 8 (3) 帯広市有林の概要

P. 10 ○上美生部分林(茅室町西伏美)

変 更 理 由

○委員の意見  
による修正

○復旧方法の  
変更による修正

○文章の追加

変 更 後	変 更 前	変 更 理 由
<p>P. 11 (3)伐採の基準とする林齢 (前略)</p> <p>(注)「主としてぼう芽によって生立する広葉樹」とは、薪炭材、ぼだ木等の原木生産を目的として、伐採後の切り株から芽を発生させることにより更新を図ることをいいます。</p> <p>(4)長伐期施業を推進する森林 ①長伐期施業を推進する森林 山地災害防止林及び生活環境保全林については、森林機能の保全や適切な人工林資源の循環利用を維持し、発生する裸地の縮小及び分散化を図るため、主伐の時期を標準伐期齢の2倍として長伐期施業を推進していきます。</p> <p>※添付資料①参照</p> <p>②主伐可能な林齢 「長伐期施業を推進すべき森林」における上記①の長伐期齢のおおむね2割の範囲内において、主伐可能な林齢として次のとおりとします。</p> <p>P. 12 (5)水資源保全ゾーン ②森林施業の方法 水源涵養林における森林施業を基本とし、地形・地質等の状況を考慮して、さらなる伐採面積の規模の縮小及び分散化に努めます。</p> <p>P. 13 (9)長期の伐採材積及び造林面積 伐採材積及び造林面積について、変更後の造林事業計画に合わせ数字の修正</p> <p>(10)路網に関する事項 継続的な使用に供する路網の整備のため、林道と森林作業道を開設・改良するとともに、丈夫で簡易な規格・構造の路線を整備します。</p> <p>※添付資料③</p>	<p>P. 11 (3)伐採の基準とする林齢 (前略)</p> <p>(注)「主としてぼう芽によって生立する広葉樹」とは、薪炭材、ぼだ木等の原木生産を目的として、ぼう芽によって更新を図る広葉樹をいいます。</p> <p>(4)長伐期施業を推進する森林 ①長伐期施業を推進する森林 山地災害防止林及び生活環境保全林については、森林機能の保全、また、伐採に伴って発生する裸地の縮小及び分散化を図るため、長伐期施業を推進します。</p> <p>※別添1参照</p> <p>②主伐可能な林齢 「長伐期施業を推進すべき森林」では、主伐可能な林齢を次のとおり定めます。</p> <p>P. 12 (5)水資源保全ゾーン ②森林施業の方法 水源涵養林における森林施業を基本とし、更なる伐採面積の縮小及び分散化に努め、地形・地質等の状況を考慮して、伐採面積の規模の縮小を行うよう努めます。</p> <p>P. 13 (9)長期の伐採立木材積及び造林面積</p> <p>(10)路網に関する事項 継続的な使用に供する森林作業道の開設について、林道との関連の考え方や丈夫で簡易な規格・構造の路線を整備する観点等から、「森林作業道施設指針」を基本に開設します。</p>	<p>○文言の修正</p> <p>○委員の意見による修正</p> <p>○文言の修正</p> <p>○計画量に合わせた修正</p> <p>○文言の修正資料の追加</p>

変 更 後	変 更 前	変 更 理 由
<p>(12) 森林認証について</p> <p>十勝管内の市町村、森林組合及び個人・法人の山林所有者が一体となって、「緑の循環」認証会議(SGEC)における、森林に対する所有者が取得する認証(FM認証)の取得を目指すとともに、認証された森林から生産された木材を伐採・加工・流通プロセスに対する認証(COC認証)の周知・取得の拡大の促進に努めます。</p> <p>本市の所有する森林について、管理方針を明確化し、森林の豊かさを保つため生物多様性を保全するとともに、土壌及び水資源の保全と維持を図り、持続的森林経営のための法則・制度的枠組みを策定し、森林事業を推進していきます。</p> <p>P. 14 (1) 計画の基本的事項 (前略)</p> <p>○天然林の皆伐の取りやめ</p> <p>全体の共通事項として、環境面での役割を重視し、天然林の持つ公益的機能の発揮及び生物多様性の保全をすため、現状の森林資源を維持管理し天然林の皆伐は原則行わないものとします。</p> <p>P. 18 第11次施業計画達成調書</p> <p>林道等の実績の追加、修正</p> <p>P. 19 施業計画比較表</p> <p>変更後の造林事業計画に合わせて計画量の修正</p>	<p>(12) 森林認証について</p> <p>十勝管内の市町村、森林組合及び個人・法人の山林所有者が一体となって、「緑の循環」認証会議(SGEC)における、森林に対する所有者が取得する認証(FM認証)及び認証された森林から生産された木材を伐採・加工・流通プロセスに対する認証(COC認証)を取得を目指しています。</p> <p>本市の所有する森林を認証面積として、その管理方針を明確化し、森林の豊かさを保つため生物多様性を保全するとともに、土壌及び水資源の保全と維持を図り、持続的森林経営のための法則・制度的枠組みを策定するものです。</p> <p>このようなことから、森林認証の取得による、従来から実施してきた森林施策に関する方針の変更はありません。</p> <p>P. 14 (1) 計画の基本的事項 (前略)</p> <p>○天然林の皆伐の取りやめ</p> <p>全体の共通事項として、環境面での役割を重視し、天然林の持つ公益的機能の発揮させるため、現状の森林資源を維持管理し天然林の皆伐は原則行わないものとします。</p> <p>P. 18 第11次施業計画達成調書</p> <p>P. 19 施業計画比較表</p>	<p>○文言の修正</p> <p>○委員の意見による修正</p> <p>○文言の修正</p> <p>○実績に合わせた修正</p> <p>○計画量に合わせた修正</p>

変更理由

○計画量に合  
わせた修正

変更前

P. 20 第12次造林事業計画

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	事業別計
準備地控え	11.55 ha	9.36 ha	8.92 ha	6.00 ha	5.53 ha	41.36 ha
新植	12.41 ha	11.55 ha	9.36 ha	8.92 ha	6.00 ha	48.24 ha
下刈り	33.38 ha	37.91 ha	46.64 ha	51.29 ha	42.47 ha	211.69 ha
保育間伐	19.12 ha	9.60 ha	4.12 ha	3.57 ha	5.71 ha	42.12 ha
間伐	13.76 ha 1,407 m <sup>3</sup>	42.24 ha 3,046 m <sup>3</sup>	46.25 ha 2,463 m <sup>3</sup>	46.35 ha 2,875 m <sup>3</sup>	46.30 ha 2,444 m <sup>3</sup>	194.90 ha 12,235 m <sup>3</sup>
受光伐	1.72 ha 277 m <sup>3</sup>	2.24 ha 251 m <sup>3</sup>	1.60 ha 254 m <sup>3</sup>	2.60 ha 393 m <sup>3</sup>	1.92 ha 301 m <sup>3</sup>	10.08 ha 1,476 m <sup>3</sup>
枝打ち	4.68 ha	3.72 ha	4.76 ha	3.00 ha	3.72 ha	19.88 ha
皆伐	0.00 ha 0 m <sup>3</sup>	8.92 ha 3,114 m <sup>3</sup>	6.00 ha 2,082 m <sup>3</sup>	5.53 ha 1,937 m <sup>3</sup>	4.71 ha 1,750 m <sup>3</sup>	25.16 ha 8,883 m <sup>3</sup>
特殊地控え	9.36 ha	9.36 ha	9.36 ha	9.36 ha	9.36 ha	9.36 ha
年度計	105.98 ha 4,401 m <sup>3</sup>	125.54 ha 6,411 m <sup>3</sup>	127.65 ha 4,799 m <sup>3</sup>	127.26 ha 5,205 m <sup>3</sup>	116.36 ha 4,495 m <sup>3</sup>	602.79 ha 25,311 m <sup>3</sup>

P21～造林事業計画

○事業箇所の  
変更

○委員の意見  
により追加

変更後

P. 20 第12次施設計画事業量

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	事業別計
準備地控え	9.74 ha	10.04 ha	9.68 ha	9.56 ha	8.77 ha	47.79 ha
新植	12.42 ha	9.63 ha	10.04 ha	9.68 ha	9.56 ha	51.33 ha
下刈り	37.87 ha	35.42 ha	45.46 ha	50.87 ha	45.60 ha	215.22 ha
除間伐	48.61 ha 4,967 m <sup>3</sup>	51.69 ha 4,086 m <sup>3</sup>	49.94 ha 2,724 m <sup>3</sup>	50.27 ha 3,518 m <sup>3</sup>	52.65 ha 3,149 m <sup>3</sup>	253.16 ha 18,444 m <sup>3</sup>
受光伐	1.72 ha 284 m <sup>3</sup>	2.24 ha 259 m <sup>3</sup>	1.60 ha 260 m <sup>3</sup>	2.60 ha 406 m <sup>3</sup>	1.92 ha 309 m <sup>3</sup>	10.08 ha 1,518 m <sup>3</sup>
枝打ち	4.68 ha	3.72 ha	4.76 ha	3.00 ha	3.72 ha	19.88 ha
皆伐	5.24 ha 1,918 m <sup>3</sup>	9.68 ha 3,369 m <sup>3</sup>	9.56 ha 2,792 m <sup>3</sup>	8.77 ha 2,641 m <sup>3</sup>	9.71 ha 3,164 m <sup>3</sup>	42.96 ha 13,884 m <sup>3</sup>
特殊地控え	4.80 ha 491 m <sup>3</sup>	4.80 ha	4.80 ha	4.80 ha	4.80 ha	4.80 ha 491 m <sup>3</sup>
年度計	125.08 ha 7,660 m <sup>3</sup>	122.42 ha 7,714 m <sup>3</sup>	131.04 ha 5,776 m <sup>3</sup>	134.75 ha 6,565 m <sup>3</sup>	131.93 ha 6,622 m <sup>3</sup>	645.22 ha 34,337 m <sup>3</sup>

P21～造林事業計画

省路

添付資料③ 路網整備について